

トピックス…②

生乳の安全・安心全国協議会

平成21年度の取り組み内容など報告

本会は昨年12月15日、東京・アルカディア市ヶ谷で生乳の安全・安心のための全国協議会を開き、平成21年度の取り組み状況を報告した。また、21年度の取り組みを踏まえ、今年3月の次回会合で22年度の取り組み方針について協議、決定することを決めた。

● 引き続き、安全・安心の取り組みが重要・門谷専務 農水省も安全・安心の確保に全力・山路専門官

席上、主催者あいさつした門谷廣茂専務は「平成19～20年は配合飼料価格高騰により酪農経営が悪化し、20年度は4月、3月の2回にわたる飲用乳価値上げを実施した。乳価値上げに伴う牛乳価格の値上げで、牛乳の消費が減少することを一番心配した。特に、今年(21年)3月から的大幅な値上げを踏まえ、『牛乳に相談だ』キャンペーンでも国内で製造した牛乳は安全で安心であるということを柱に大きなキャンペーンを展開した。業界の外向けには牛乳は100%国産であるとキャンペーンしているが、その本当の意味は、国内の目に見えるところで生産された生乳で作った牛乳を消費者に飲んでもらうことが、安全で安心であると訴えなかった。今年度は、全国で150万部の冊子や、一般紙の広告で、酪農家は安全、安心に注意しながら生乳生産していることなどを訴え、この1年間は安全、安心に関する牛乳のトラブルはなく、消費者に非常に信頼して頂いている。引き続き、安全、安心に関する取り組みが重要だ」と述べた。

来賓出席した農水省生産局畜産部牛乳乳製品課の山路敬畜産専門官は「牛乳の生産から加工、流通の各段階で安全と消費者の信頼を確保することが大事だ。安全・安心の取り組みについては、生産者団体は今年度も安全で安心な生乳を供給するため、ポジティブリスト制度に対応した農薬等の管理対象物質の検査を実施し、農薬等の使用状況などの記帳・記録に自主的に取り組んでいる。農水省も他省庁と連携して情報提供し、国民の健康被害の発生防止を図ってきた。今後は農水省も消費者庁と協力しながら、安全、安心の確保に全力を挙げる」と述べた。

● 記帳率向上へ地道な巡回指導が必要 3月の全国協議会で22年度活動方針決定

会合には、指定団体、乳業メーカー、農水省など酪農乳業関係者が出席し、出席者が21年度上期の取り組み状況などを報告した。

それによると、全国段階の取り組みとしては、①各地からは巡回指導を実施するにあたって、検証時の判断基準の「目合わせ」(平準化)を行うための研修会の開催要望が強く上がった、②「巡回指導の実施」、「管理対象物質の設定」、「定期的検査の実施」がそれぞれ有機的に結合していない、③指導者、生産者段階でポジティブリストは理解しているものの、なぜ記帳・記録が必要なのか目的意識が薄いケースがある—などの課題が明らかとなった。また、地域段階の取り組みでは、21年度は重点記帳項目を設定したため、上期の記帳率は着実に向上していることが分かった。

このため、これらの課題や取り組みを踏まえた対応として、①「生乳生産現場での使用頻度の高い農薬などを把握して管理対象物質を設定する」→「管理対象物質を中心に適正な使用を促す生産現場での指導を実施する」→「管理対象物質を定期的に検査する」といった一連の流れが関連づけられる取り組みとする、②記帳・記録の意識を高めるための粘り強い啓発活動を継続する、③記帳率向上への地道な巡回指導をする—ことなどの必要性が明らかとなった。

本会は今後、指定団体担当者会議の開催や日本酪農乳業協会と連携して22年度の活動内容の原案を協議し、3月の次回の全国協議会で、22年度の取り組み方針を協議、決定する。